

令和元年度 第1回中央区支え合いのまち推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：令和元年度第1回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：令和元年7月12日（金） 午後2時～午後3時30分
- 3 場 所：中央保健福祉センター ボランティア活動室（きぼーる15階）
- 4 出 席 者：委員 25名（介助者を除く）

（欠席 3名）

【鏑木委員、河田委員、栗田委員】

事務局 13名

傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 区長あいさつ
- 3 新任委員紹介
- 4 議題

(1) 幹事会委員の変更について

・・・資料1-1 資料1-2

(2) 「中央区支え合いのまち推進計画」の平成30年度推進状況について

・・・資料2 資料3-1 資料3-2

5 報告事項

(1) 千葉市生活支援コーディネーター活動の概要と事例紹介について

・・・資料4

6 その他

7 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）幹事会委員の変更について

（赤岩主査：中央区高齢障害支援課）

資料1-1、資料1-2について説明。

[意見・質問等なし]

(2) 「中央区支え合いのまち推進計画」の平成30年度推進状況について

（赤岩主査：中央区高齢障害支援課）

資料2、資料3-1、資料3-2について説明。

（長谷川政美委員：中央区町内自治会連絡協議会（川戸中学校区））

資料3-1は、1見守りの仕組みづくりとなっていますが、資料3-2は、③見守

り体制をつくるとなっています。資料3-1と各地区部会の取組結果である資料3-2の見方を教えてください。

(赤岩主査：中央区高齢障害支援課)

資料3-2の重点取組項目「③見守り体制をつくる」と書かれた横に取組テーマ1と記載していますが、資料3-1はこの取組テーマごとに中央区の総括として作成したのものとなっています。

また、資料3-1の「1見守りの仕組みづくり」に記載されている内容は、資料3-2の1ページ目、都地区部会エリアの一番上や2ページ目のちば中央地区部会エリア等に記載されている「③見守り体制をつくる」の内容を総括しています。

(長谷川政美委員：中央区町内自治会連絡協議会（川戸中学校区）)

①（地域支え合い連絡会の設置・推進）や③（見守り体制をつくる）が市取組テーマのどこに属するかというのはどこを見ればわかるのでしょうか？

(赤岩主査：中央区高齢障害支援課)

区の具体的な取組みと市取組テーマの関係については、計画書P51より記載されています。

また、資料2の右側に、市取組テーマについて中央区の具体的な取組みのどれが該当するかについて整理をしています。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

資料3-1は市取組テーマに合わせ、資料3-2により取りまとめた内容を整理し直した形ですが、区の具体的な取組みが市取組テーマの複数に該当するものがあります。このような場合、単純に資料3-2で評価した内容を該当した全ての取組テーマにそのまま反映させる形で良いのでしょうか？だいぶ変わってくる部分もあると思われませんがその辺りの検証は行ったのでしょうか？

(関副所長：社会福祉協議会中央区事務所)

単純に資料3-2の内容を資料3-1にあてはめ作成をしたため、特に検証はしておりません。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

そうなると、今年度についても最終的にはこのように全市共通の分類により推進状況を取りまとめる形になると思いますが、そのことを考慮しないとズレが生じることになると思うがいかがでしょうか？

(関副所長：社会福祉協議会中央区事務所)

今後、事務局にて評価の仕方について再度検討させていただきたいと思います。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

今の話はおわかりいただけたかと思いますが、市取組テーマの分類に中央区計画の重点取組項目をあてはめた場合、複数に該当する取組みもあり同じ評価で良いのか？という疑問が出てきているということです。

このことについて、今後、事務局の方で精査してもらうことになったということです。

(植草委員：公募)

説明の際にページ数もおっしゃっていただければ、まだ計画について見慣れていない人も、もう少しわかりやすいかなと思います。

また、私のデジタル資料にも紙資料と同じページ数を入れてもらえれば、説明に対

応してデジタル資料を移動させることができ、内容の把握が容易になるのをお願いしたいと思います。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

事務局については、そのへんの配慮もお願いしたいと思います。

報告事項（１）千葉市生活支援コーディネーター活動の概要と事例紹介について

(坂本委員：千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）)

(北田氏：千葉市生活支援コーディネーター（中央区松ヶ丘圏域担当）)

資料４について説明。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

P5の説明で、地元のヒアリングを行う際には、重点地区を決めている。という説明がありましたが、どんな判断基準で決めているのでしょうか？

(北田氏：千葉市生活支援コーディネーター（中央区松ヶ丘圏域担当）)

市営住宅の高齢化率が高く、あんしんケアセンターに入る相談も、重症化してから相談に来られる例が多いため、昨年度は南町団地の50世帯近くを個別訪問し、実情把握のためアンケート調査を実施させていただきました。

今年度は仁戸名町団地で実施できないか、あんしんケアセンターと協議している最中です。

(坂本委員：千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）)

高齢化率が高く、あんしんケアセンターへの相談件数が多い場所、軽微なものではなく、重症化している相談が多い場所をピックアップし調査を行っています。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

P6のイラストで、生活支援コーディネーターのところは双方向になっていますが、あんしんケアセンターや社会福祉協議会は一方通行になっています。これも双方向にならないといけないのではないのでしょうか？

(坂本委員：千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）)

千葉市が作成したイラストをそのまま使用しましたが、ご意見をいただいて、確かにその通りだと思いました。

社協としては、どのように考えますか？

(関副所長：社会福祉協議会中央区事務所)

社協は地域の方のご意見を伺いながら地域福祉を推進していく団体なので、私達からも提案や情報提供を行っていますし、地域の方からの要望等もいただいているので、イラストで表現するなら双方向になります。

(坂本委員：千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）)

私達も地区部会のサロン等に足を運ぶことも多いですが、そこでこのようなことに困っているといた相談を受けたりすると、社協に連絡し、どのように解決していかかと相談することもあります。

また、あんしんケアセンターもサロンに出向いてそこで相談を受けたりすることもあるので、実態としては矢印は双方向になります。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

P28の連絡先欄を見ると、千葉寺だけ3名になっていますが、これはどういうことで

しょうか？

(坂本委員：千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）)

千葉寺は、1名で週5日勤務が難しかったために、3名で週5日分働いている状況です。

その他

(赤岩主査：中央区高齢障害支援課)

次期計画の評価方法について、ご意見をいただける場合には、「次期計画の評価方法に関する意見について」に意見を記入し提出いただきたい旨説明。

(伊藤委員：松ヶ丘地区部会)

幹事会で出た意見について説明してはどうでしょうか。

(赤岩主査：中央区高齢障害支援課)

現在は、年度内の目標に対する進捗状況に応じてS・A・B・Cという形で評価していますが、例えばこの記号だけ見てしまうと、Sの地区とCの地区を比較した場合、Cの地区が進んでいないように見えてしまいます。

本来は、その地区だけの評価であるにもかかわらず、他と比較できるように見えてしまうところが良くないとも考えておりまして、何か良いご意見があればいただきたいと思っています。

(武井委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

内容の補足がありましたが、ご理解いただけたでしょうか。

S・A・B・Cという記号でまとめると、なんとなく絶対評価になってしまいますが、現実には、各地区で目標を定めてそれがどこまで達成できたかといった形で評価しているものです。

以前に推進協でも、何か良い評価方法はないか。といった意見も出ていたので、今回、事務局から、皆さんの方で何か良い考えがあればお聞かせ願いたい。ということで、このような用紙が配られたということになります。

それでは他になければ議事進行を事務局にお返しします。

(大塚補佐：中央区高齢障害支援課)

次回の推進協の開催日程については決まり次第連絡させていただきます。

以上